

電力売却 一般競争入札における質問回答について

No.	質問	回答
1	公告 「2 入札参加資格」 「(5) 過去2年間に国又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した者であること。」とあるが、現在履行中の案件でも資格審査可能か。	2 (5)において、「全て誠実に履行した者」となっておりますので、履行予定の案件については、該当いたしません。
2	発電側課金は貴庁（南越清掃組合）の負担という認識でよろしいか。	お見込みのとおりです。
3	入札書の上に計算書を張り付ける認識で間違いないか。貼り付け方に指定はあるか。	入札書への計算書の貼り付けは、容易に分離できない状態であれば特に指定は致しませんが、例としては入札書の2頁目として糊付け等により貼り付けてください。
4	入札書の日付は提出日か入札日かどちらか。	実際に入札に来訪される日が入札日であり、同時に入札日は提出日となります。
5	需給調整市場に参入しているか。	需給調整市場には参入しておりません。
6	提出用の封筒についての記載がないが、封筒様式は事業者に一任という解釈でよろしいか。 また入札書および入札金額計算書を同封後に封筒への封緘は必要か。	封筒の表には入札の名称が記入されれば様式は任意です。封筒は無くとも入札書の記載が正しければ入札は無効になります。ただし、入札書は封筒に入れ糊付けにて閉じ、閉じ目部分に封緘するのは通例となっております。

電力売却 一般競争入札における質問回答について

No.	質問	回答
7	入札書に記載する日付は、開札日としてよろしいか。	お見込みのとおりです。
8	入札書の「2 入札金額」、入札金額計算書の「4 計算内訳_電力量料金」において、金額の頭に『¥』や『金』を記載する必要があるか。	ご記入ください。
9	「入札書に貼り付け、入札者が割り印の上、提出すること。」と記載あるが、貼り付け方法（ホッチキス止めまたは糊付け等）や場所（左上または左端全て等）に指定はあるか。 また入札書と入札金額計算書のつなぎ目に、割り印を1か所押印する形でよろしいか。	貼り付けの方法は特に指定はありませんが、ホチキスでは容易に外される可能性があるので、糊付けをお願いします。貼り付けの場所は任意です。 割り印はお見込みのとおりです。
10	南越清掃組合エコクリーンセンター南越の設備IDについて、教えていただくことは可能か。	当組合の発電施設はFIT/FIPの認定を受けたものではないので、設備IDは設定されておりません。
11	非化石証書の種別については、測定されたバイオマス比率による バイオマス分が「再エネ指定あり」 非バイオマス分が「再エネ指定なし」の認識か。	お見込みのとおりです。
12	発電側課金は相殺精算とのことですが、発電側課金算出に必要な 以下情報を教えてもらうことは可能か。 <ul style="list-style-type: none"> ・同時最大受電電力 ・接続送電サービス契約電力 ・認定バイオマス比率 ・割引の有無や区分 	<ul style="list-style-type: none"> ・同時最大受電電力 1,100Kw ・接続送電サービス契約電力 150Kw (自家発補給電力 350Kw) <p>認定バイオマス並びに割引はありません。</p>
13	入札の執行当日は、弊社担当者による持参にて応札を検討してお りますが、受任者印欄へは、担当者個人の印鑑を押印する形でよろ しいか。	お見込みのとおりです。

new!
過去回答例
1111より変更

電力売却 一般競争入札における質問回答について

No.	質問	回答
14	入札公告 「2 入札参加資格」で、「入札参加資格者は、次の全ての要件を満たすものとする。(1) 越前市契約規則及び越前市指名競争入札参加資格審査申請要綱の規定により、入札参加者として登録されている者であること。若しくは、翌年1月の一般競争入札参加審査申請提出を行うことが確実である者であること」とあるが、12月に落札し、1月の時後に越前市に対して入札参加者の登録を行えばよいという解釈でよいか。	お見込みのとおりです。
17	月別の予定売却電力量、または1年間分の30分値電力量が分かるExcelデータ等をご提供いただくことは可能か。	令和8年度予定売却電力量（月別）.pdfをアップロードしましたのでご参照ください。
18	発電側課金は貴庁負担という認識でよいか。また、契約単価には含めない価格に設定する認識でよろしいか。	契約書案第13条でお示しするとおり、発電側課金は南越清掃組合が負担いたします。契約単価に関しましてはお見込みのとおりです。
19	発電計画について受注者のフォーマットという認識でよいか。 発電計画変更の際には変更内容をメールにて送付してもらえるか。	お見込みのとおりです。
20	非化石価値についての手続きを行うのは貴庁と受注者どちらになるか。	非化石の価値については、契約書案第21条でお示しするとおりです。つきましては受注者にてお手続きをお願いいたします。

電力売却 一般競争入札における質問回答について

No.	質問	回答
21	電力量料金の合計は1円未満切捨てと記載がございますが、区分毎の合計で端数が出た場合1円未満は切捨てという認識でよろしいでしょうか。 入札金額内訳書への押印は不要という認識でよろしかったでしょうか。	区分毎の合計で端数が出た場合切捨ては構いません。 入札金額計算書そのものへの押印は不要ですが、上記「9」のとおり、入札書との接合部に割り印をお願いいたします。
22	入札書を提出する際の封筒への封滅は封筒の継ぎ目に押印をする認識でよろしかったでしょうか。	お見込みのとおりです。上記「6」をご参照願います。
23	委任状に記載する日付は入札書同様入札日を記入する認識ですか。 受任者の欄の氏名は代理人の氏名を記載する認識でよろしかったでしょうか。また、押印も代理人本人の印を押印する認識でよろしかったでしょうか。その場合、押印する印のご指定はございますでしょうか。(朱肉、シャチハタ等)	委任状の日付については、お見込みのとおりです。 受任者については、お見込みのとおりです(上記「13」もご参照ください)。 押印についてはシャチハタを不可とはしませんが、できれば朱肉でお願いいたします
24	入札を代理人に委任をする場合、当日必要な持ち物などはあるか。(名刺、印鑑、身分証明書等)	公告9「入札の執行」(1)ウのとおり、競争入札参加確認通知書又はその写しは必ずご持参ください。 お名刺は交換いただけると幸いです。印鑑は不要です。身分証明書等は確認させていただく場合がありますのでご持参ください。
25	現在の契約者と契約単価をご教示してもらえるか。	現在の契約者ならびに契約単価は不開示とさせていただきます。
26	運用申合書又は連絡体制表を締結することは可能か。	可能です。契約書作成時に協議させていただきます。

電力売却 一般競争入札における質問回答について

No.	質問	回答
27	<p>【発電側課金】 ①発電側課金にかかる契約電力についてご教示いただきたい。 ②発電側課金の割引区分と割引単価についてご教示いただきたい。 ③入札単価には発電側課金は含めず、電力単価と非化石価値を合算した単価を記載するという認識で良いか。 ④契約書から、発電側課金は市が負担する認識であるが、相殺方法は受給電力量料金から差し引かれるという認識で良いか？</p>	<p>①②上記「1 2」をご確認願います。 ③お見込みのとおりです。 ④お見込みのとおりです。発電側課金は南越清掃組合が負担いたします。</p>
28	<p>【売電電力量実績データ】 直近1年間の30分ごとの売電電力量実績データをExcelにて提供いただきたい。</p>	<p>近年は焼却するごみ量が減少傾向にあり、令和8年度向には予定売電量を減少させているところです。組合HPに「令和8年度予定売却電力量（月別）.xlsx」をアップロードしますので、ご参照願います。</p>
29	<p>【発電計画】 ①定期点検補修以外の中間点検等の有無についてご教示いただきたい。 ②令和8年度年間運転計画及び売電電力量計画をExcelにて提供いただきたい。</p>	<p>①定期点検 1号炉 19日（4月上旬～下旬） 定期点検 2号炉 19日（6月上旬～下旬） 定期整備 1号炉 28日（1月予定） 定期整備 2号炉 23日（2月予定） 共通休炉（10月上旬～中旬予定） ②年間運転計画につきましては、上記中間整備等予定以外は運転予定となります。売電電力量計画につきましては、組合HPに「令和8年度予定売却電力量（月別）.xlsx」をアップロードしますので、ご参照願います。</p>

電力売却 一般競争入札における質問回答について

No.	質問	回答
30	<p>【発電計画】</p> <p>③直近1年において、トラブル等による計画外停止が発生した回数およびそれぞれの停止期間についてご教示いただきたい。</p> <p>④週間計画や前々日、前日計画予定の提出いただけるタイミングについてお教えいただきたい。</p> <p>⑤また、計画外でトラブル停止が発生した際などにはどのようにご連絡いただけるのかお教えいただきたい。</p>	<p>③焼却炉トラブルによる計画外停止はありません。 R070724雷接近による自立運転47分 R070902雷接近による自立運転150分 R070920雷接近による自立運転155分 R071021送配電事業者線路事故による自立運転303分</p> <p>④すでに呈示しております「契約書_R07(呈示用)」第5条2において「甲は、乙の請求に基づき余剰電力供給計画を乙に提供するものとする。」としております。現在は該当月の月初めより3営業日を基準にお送りしております。</p> <p>⑤すでに呈示しております「契約書_R07(呈示用)」第5条2において「余剰電力が供給計画と著しくかけ離れる事態が生じた場合又は生じる恐れがある場合は、甲は乙に対し速やかに通知するものとする。」としております。</p>
31	<p>【工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事予定の有無についてご教示いただきたい。また、計量器交換等発生した場合等においての工事費用はどちらが負担することになるかご教示いただきたい。 	<p>工事は上記「29」において行いますので、特にそれ以外の予定はありません。</p> <p>売却電力量計量器交換においては、甲乙いずれも負担ありません。</p>
32	容量市場に参加予定とあるが、26年度から参加するということで良いか？	容量市場は2024年度から参画しております。制度の特性上、1回参加すれば制度終了まで年度をまたいで2024年度の条件を継続するものではないので、年度毎「予定」と示しております。
33	現在の契約者（売却先事業者）をご教示いただきたい。	現在の契約者ならびに契約単価は不開示とさせていただきます。
34	炉と発電機の数と、出力についてお教えいただきたい。	焼却炉 42t × 2炉、出力 1470Kwです。

電力壳却 一般競争入札における質問回答について

No.	質問	回答